

利根町教育委員会定例会会議録

令和元年9月30日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教育長職務代理者	武谷昭子君
委員	佐藤忠信君
委員	石井豊君
委員	長岡純子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青木正道君
指導室長	直井由貴君
生涯学習課長	久保田政美君
学校教育課長補佐	河村明君
学校教育課主任	谷茉穂君

1. 議事日程

議事日程

令和元年9月30日（月曜日）

午後3時00分開会

- 日程第1 報告第20号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年8月分）について
報告第21号 利根町指定学校変更の専決処分について
報告第22号 令和元年度教職員人事異動の報告について
- 日程第2 議案第26号 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針の一部改正について
- 日程第3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 8 月分）について

報告第 21 号 利根町指定学校変更の専決処分について

報告第 22 号 令和元年度教職員人事異動の報告について

日程第 2 議案第 26 号 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針の一部改正について

日程第 3 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 始めます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和元年 9 月の教育委員会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 3 件、議案 1 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 21 号 指定学校変更の専決処分及び報告第 22 号 令和元年度教職員人事異動の報告につきましては、個人情報保護の観点及び人事に関する案件から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 21 号及び報告第 22 号を非公開といたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 日程第 1、報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 8 月分）について、議題といたします。

担当課長、説明をお願いいたします。

○学校教育課長（青木正道君） ご苦労さまでございます。報告第 20 号の説明に入ります前に、取り急ぎ報告事項がございますので、ご報告させていただきます。

9 月の定例議会に新しい教育長、海老澤 勤氏を上程した案件でございますが、全員一致ということでご承認をいただきまして、あしたから登庁することになりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、報告第 20 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 8 月分）についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、2 件の申請がございましたので承認をいたしました。

まず 1 件目は、利根町リハビリ体操指導士の会が、令和元年 11 月 5 日（火）に、利根町

公民館におきまして「シルバーリハビリ体操 15 周年記念」を開催いたします。

内容は、「指導士の会設立 15 周年記念式典」を開催し、「少子高齢化の町が生きる術」を演題としまして記念講演を実施した後に、体操の実演を実施するというものでございます。講演者は大田仁史先生という方で、シルバーリハビリ体操を考案された方と伺っております。

また、シルバーリハビリ体操の県の担当課ということで、当日は、茨城県健康福祉部長寿推進課長もいらっしゃるということをお伺いしております。大体 300 名の参加を予定しているということでございます。

続きまして、2 件目でございますが、公益財団法人茨城県体育協会が、令和元年 12 月 7 日（土）に、第 36 回茨城県民駅伝競争大会を笠松運動公園内周回コースにおきまして開催いたします。

目的といたしましては、広く県民にスポーツに親しむ機会を与え、心身ともに健全で明朗な県民育成に努めるとともに、参加者相互の親睦を図り、スポーツの振興と競技力の向上に寄与することを目的に実施されるものでございます。

報告第 20 号の説明は、以上でございます。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 説明が終わりました。

ご意見ございましたら、どうぞ。

質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 異議なしということでございますので、報告第 20 号利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 8 月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 続きまして、報告第 21 号 利根町指定学校変更の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） では、報告第 21 号 利根町指定学校変更の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 続きまして、報告第 22 号 令和元年度教職員人事異動の報告についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） では、報告第 22 号 令和元年度教職員人事異動の報告につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 続きまして、日程第 2, 議案第 26 号 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針の一部改正についてを議題といたします。

担当課長, 説明お願いいたします。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、議案第 26 号 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針の一部改正についてをご説明申し上げます。

利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、茨城県教育委員会により改定された部活動の運営方針を踏まえ、利根町においても同様に改定が必要なため、活動方針を別紙のとおり一部改正する。

提案理由といたしまして、文化部活動のガイドラインが示されたことを踏まえ、茨城県教育委員会が茨城県運動部活動の運営方針を改定し、部活動として一体的に扱うものとして、令和元年 7 月に茨城県部活動の運営方針を策定した。町教育委員会においては、県の運営方針にのっとり、部活動の活動方針を策定しているため、同様に改定が必要なので提案するものでございます。

1 ページでございます。

「第 1 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針策定の趣旨」というところで、括弧書きのところでございます。知, 徳, 体と書いてあるその下の部分です。「文化部活動においては、生徒が生涯にわたって学び, 芸術活動などの活動に親しみ, 多様な表現の鑑賞の活動を通して, 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること」とともに、「バランスのとれた心身の成長と豊かな学校生活を送ることが実現するようにすること」ということが追加になってございます。

ここの 3 段目の最後の「教育の充実に努めること」の後は、「。」が入ります。「。」が抜けてしまっております。申しわけございません。

そして、その下の段でございます。「運動」が消されておまして、「部活動は、生徒の自主的, 自発的な参加により行われるものであり, 学校は, 学校教育の一環として, 教育課程との密接な関連を図り, 適正な時間管理のもと, 合理的かつ効率的, 効果的な運営に努めること」の後に、「また, 生徒の自主性, 自発性を尊重し, 部活動への参加を義務づけたり, 活動を強制したりすることがないよう留意すること」ということがつけ加えられております。

一番下でございます。「文化部活動は, その多様性に留意し, 可能な限り生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう, 実施形態などの工夫を図ること」ということが追加されてございます。

続きまして, 3 ページをお開き願いたいと思います。

3 ページ, 「第 2 新たな部活動に向けての町活動方針」, 「1 学校教育の一環としての部

活動の適正な運営」のところを読ませていただきます。

「部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標、経営方針に基づき、今後も計画的に実施するものである」というものに改められております。

続きまして、4ページをお開きください。

「2 適切な部活動の運営のための体制整備」ということで、一番上のところがございます。「教育委員会は、国の「運動部活動ガイドライン」、「文化部活動ガイドライン」並びに「県運営方針」に則り、「設置する学校に係る部活動の方針」を策定する。」というものに改められてございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。

「3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」ということで、(1)、ア、イ、ウの部分が追加になってございます。「文化部顧問は、生徒が生涯にわたって文化・科学等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られるよう指導を行う。」ということが追加になってございます。

9ページをお開きください。

「4 適切な休養日等の設定」ということで、二つ目のところがございます。「文化部活動においても長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴い、望ましい生活習慣の確立の観点からも課題があるものであるため、授業及びその準備のための時間や生活時間全体とのバランスを見ながら、活動時間を設定することとする。」ということが追加になってございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

「5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備」ということで、中段より下の(2)でございます。「(2) 生徒の多様なニーズを踏まえた文化部活動の設置」、「校長は、部活動が生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、現在の文化部活動が、性別や障害の有無を問わず、生徒の多様な潜在的なニーズに必ずしも応えられないことを踏まえ、技能等の向上や大会等での好成績以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒が参加しやすいような多様なレベルや生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる文化部活動の設置を検討する。

具体的な例としては、より多くの生徒の芸術文化等の活動機会の創出が図られるよう、季節ごとに異なる部活動を行う部や、大会志向でなくレクリエーション志向で行う活動等、生徒が楽しく芸術文化等の活動に親しむ動機付けになるものなどが考えられる。」ということが追加されております。

13 ページ、(3)でございます。「(3) 地域との連携等」、「教育委員会及び校長は、生徒のスポーツ環境・芸術文化等の活動に親しむ機会の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力や地域のスポーツ団体、芸術文化関係団体及び社会教育関係団体等の

各種団体との連携，保護者の理解と協力，民間事業者，社会教育施設及び文化施設の活用などによる，学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った，学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境や持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備を推進する。」というふうに改められております。

続きまして，14ページをお開きいただきたいと思います。

「6 学校単位で参加する大会等の見直し」ということで，「学校は，各部活動が参加する大会・試合や地域からの要請により参加する地域の行事・催し等を把握し，生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して，参加する大会などを精査する必要がある。」というふうに改められております。

駆け足になりましたが，主なところ，修正点のほうを読ませていただきました。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 説明が終わりました。

ご意見，ご質問がありましたら，どうぞ。

○委員（長岡純子君） いいですか。部活動のあり方が時代とともにこういうふうになっていっているわけですね。20年，30年前の部活動とは，雲泥の差だと思うのですね，この方針を見て思いました。昔は休みもなく，月火水木金，毎日毎日朝から晩までやって，試合は土日にやり，本当に大変でしたね。

でも，いい面，悪い面があつて，男の子なんかは，一生懸命部活をやれば悪いことをしないということもありましたし，一方では，本当に余裕がなく，勉強する暇もないような，本当にほかのことをやるような余裕がなく，上下関係は厳しかったし，いわゆるパワハラみたいなものが多分あったと思います。それがだんだん見直されてきて，今は部活のほかにもいろいろな自分の楽しみが持てると思うのですが，その反面，悪いほうに行くとかそういうこともあるかもしれないので，そこら辺のことを親も先生方もみんなが気をつけてやっていかなければいけないと思います。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） ほかにございますか。

○委員（石井 豊君） この方針は茨城県教育委員会から多分おりにきていると思いますが，文部科学省からと捉えてもいいのですかね。

○指導室長（直井由貴君） おっしゃるとおりです。国全体で，文部科学省が各都道府県，政令都市に部活動方針ということで打ち出されたものがおりにきて，それを踏まえて各県がつくり，県がつくったものをもとに市町村教育委員会が作成し，各学校に周知するという流れです。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） では，議案第26号 利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針の一部改正については，原案のとおり承認いたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 次に、日程第3、その他でございますが、生涯学習課長、報告をお願いいたします。

○生涯学習課長（久保田正美君） それでは、その他ということで、2点ほど報告がございます。

まず一つ目でございますが、お配りしております資料をご覧いただきたいと思いますが、ウォーキング大会の概要が決まりましたので、報告させていただきたいと思っております。

名称につきましては、「第74回いきいき茨城ゆめ国体デモンストレーションスポーツ利根町ウォーキング大会」という形になっています。日程につきましては、皆様ご存じのとおり、令和元年10月5日（土）ということで、雨天決行でございます。

会場につきましては、利根町公民館駐車場の特設会場において開会式、また、スタート、ゴールが利根町公民館前の駐車場、碎石があります既存の駐車場が特設会場となるような状況でございます。

ウォーキング大会の種別としましては、2種類ございまして、7キロのショートコース、18キロのロングコース、2コースを用意しているような状況でございます。

また、時間等につきましてはなんですが、受け付けは、8時から公民館前駐車場で行う予定でございます。また、9時から同会場で開会式になります。

その後、ロングコースにつきましては、9時半のスタート、ショートコースにつきましては、9時40分からのスタートという形になっております。

このほかに、小学校児童が当日参加ということになっております。こちらにつきましては、文小学校の3年生から6年生、また、布川・文間小学校につきましては、5年生・6年生、こちらの約250名程度が参加予定となっております。なお、給水・トイレにつきましては、こちらに掲載しておるような状況でございます。

参加者でございますが、こちらは、あくまでも一般の参加者です。小学生を含まない参加者でございますが、こちらにつきましては、こちらに記載のとおりで、参加者数につきましては、ショートコース・ロングコース合わせて565名となっております。

なお、次のページでございますが、こちらにつきましては、ウォーキング大会のショートコース、あとロングコースのコース図面になっております。

なお、一つ追加項目がありまして、こちらは当日、10月5日に万全を期すために、利根町生涯学習センター、図書館、資料館、公民館、柳田國男記念公苑、こちらの施設につきましては、休館日とさせていただきます、職員全員がこちらの大会に向けてスタッフとして働くという体制でございます。

続きまして、もう1点ございまして、今度は、利根町公民館の地方自治法施設に変更するパブリックコメント募集ということで、こちらにつきましては、先月の教育委員会において説明をさせていただきました。

その後、9月の庁議で、各課長等にいろいろ意見をいただいたわけですが、それでも、それで何点か指摘を受けた事項がありまして、変更させていただいておりますので、その主なとこ

ろにつきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、資料の第1でございます。名称でございますが、仮称「利根町民交流センター」となっておりますが、これにつきましても、幅広く町民の方から、施設の名称についてご意見をいただいたほうがよろしいのではないかとこのことを踏まえまして、今回パブリックコメントの中に入れております。

また、パブリックコメントの期間に変更がございまして、令和元年9月9日（月）から令和元年10月8日（火）までということをお願いしております。令和元年10月8日までに意見書は必着となっております。

続きまして、資料の4ページ、資料4でございます。使用者が営利、宣伝を目的として使用する場合は、「使用料の3倍とする」という表記は変えずに使う予定でございましたが、非常に表現が曖昧という指摘がありまして変更しましたので、簡単に読み上げさせていただきます。

4ページの備考3でございます。こちらにつきましては、「次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料の3倍の額とする」ということでございます。

5ページに移りまして、「(1) 営利目的として物品の展示、宣伝及び販売に使用する場合」、「(2) 営利目的として入場料、会費若しくは受講料等を徴収する場合」、「(3) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が営利目的と認めた場合」ということで、変更しております。

こちらにつきましては、皆様にお配りした資料をパブリックコメントの募集をしております。パブリックコメント終了後につきましては、町民の皆様から意見が出たものを修正し、来月の教育委員会に提出できるのではないかなと思っておりますので、改めて詳細につきましてご説明したいと思います。非常に簡単ですが、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 説明が終わりましたが、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 私から一つ、教育長職務代理者として出席しました9月21日、取手地区交通安全協会で「21回交通安全絵手紙コンクール」というのがございまして、その表彰式に参加してまいりました。優秀賞に文地区からお一人、それから布川からお二人、佳作が文間地区からお一人、それぞれ表彰されました。

それからもう一つ、9月25日に茨城県の老人クラブ大会がありました。私は、利根町がPRすることになったので、イベントに参加させていただいたのですが、1,500人ぐらいの老人クラブの方たちがお集まりになって、クラブとしてお手本になったモデルクラブとして「利根町フレッシュタウン栄寿会」が表彰されました。

それから、アトラクションに出ましたのは、65歳以上の方が40名ほど参加いたしまして、利根町音頭と、とねりん音頭を利根町のPRとして最後に踊らせてもらいました。なかなか手応えよく、とねりん音頭は、「幼稚園生と一緒に踊ったらいいね」なんてアドバイスをもらいました。

とねりんと解説者の掛け合いが、またかわいかったのですよ。「あなたは男性ですか、女性ですか、何ですか」と言ったら、「お米の妖精です」という掛け合いがなかなかよく受けておりました。踊りは、みんな夢中で踊っておりまして、若い子から年寄りまで何かに参加して盛り上げようという気持ちに、私も感動いたしました。

以上、報告です。

ほかに何かございましたら。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長職務代理者（武谷昭子君）では、令和元年9月の教育委員会を閉会いたします。
皆さん、ご苦労さまでございました。

午後4時06分閉会